

大津いじめ自殺事件とは何だったのか。 第三者委員会・調査報告書から考える。

大津中2いじめ自殺事件

2011年10月、大津市の中学2年生の男子生徒が自宅のマンションから飛び降りて自殺した。

遺書はなかった。だが、同級生たちから「いじめ」があったことを知らされた両親は、学校に「なぜ息子が死ななければならなかったのか」の調査を訴える。

しかし学校は生徒へのアンケートは実施したものの「生徒はいじめを受けていたが、自殺との因果関係は判断できない」として、3週間で調査を打ち切る。

しかもその際、校長や教育長は「いじめではなく、家庭環境が問題」とまで発言している。

だが、アンケートには「自殺の練習をさせられていた」などの重要な証言もあった。

にもかかわらず学校がそれを公表せず、聞き取りも行わなかったことが明らかになると、学校や教育委員会には「責任逃れ」「隠蔽」などの批判が殺到する。

批判は加熱する。インターネットには「加害者」とされた生徒の写真や実名が晒され、誤った情報から無関係な者にまで抗議が殺到した。ついには、大津市の教育長が襲撃される事件までが起きる。

学校や教育委員会の対応に問題があったとはいえ、「弱み」を持った者への匿名の集中攻撃は「いじめ」の構図そのものだった。

第三者調査委員会

このような事件が起きるたびに、学校の「隠蔽」が批判される。だが、大津の中学校は本当に「隠蔽」を行おうとしたのだろうか？

児童・生徒同士の問題では、双方の主張が対立することも少なくない。学校が事実や因果関係の認定に慎重になるのは当然のことだ。

実際、「山形マット圧死（殺）事件」では民事と刑事で司法判断が分かれた。それほど判断は難しいのだ。

本来「中立」であるべき教育委員会も、最近では「学校側」と思われてしまう。では主張が対立したとき、いったい誰が「客観的」な判断を行えば良いのだろう。

今回の事件で、大津市は注目すべき方法を探った。

市長から委嘱された弁護士や学識経験者などで構成される「第三者調査特別委員会」が、「中立・公正」の立場で調査にあたったのだ。

この第三者委員会は半年にわたる詳細な調査や聞き取りののち、2012年1月に調査報告書をまとめる。



大津市の第三者委員会

報告書の結論は、きわめて厳しいものだった。

「いじめの認識が教員間で共有されず有効な対応ができなかった結果、相談してもいじめが止むことはないという絶望感から生徒は自殺した」

「いじめと自殺の因果関係を否定したいとの動機が『家庭にも要因』という虚構を作り出した」

とした上で、「虚構に寄りかかったことでいじめと自殺の関係の解明作業を事実上放棄した」と断罪した。

では、なぜそんなことが起きたのだろう。報告書の指摘をふまえ、あらためて大津の事件を考えてみたい。

「隠蔽」はなぜ起きたのか

この問題を考えるとき、一度神奈川の状況を振り返っておきたい。

文部科学省の調査の際、神奈川の不登校や校内暴力の認知件数はしばしば全国でも上位に登場する。だが、「夜回り先生」として知られる水谷修さんはこう語る。

全国を回った僕が目から見ると、神奈川はそんなに悪い方ではない。県教委も各市町村教委も、隠さずにすべてを報告したら責任を問わないという雰囲気があり、徹底して問題行動を洗い出している。正直に報告するから（問題が）非常に多く見えるけれども、標準的だと思う。

水谷さんの評価に寄りかかるわけにはいかない。神奈川でも、問題はいくつも起きている。

だが責任追及ではなく問題解決を重視する立場なら、

「認知」が重んじられ「隠蔽」は起きにくい。

一方、津市の第三者委員会は事件の起きた学校に「隠蔽」と呼ぶべきものがあつたと認定している。その「違い」はどこにあつたのだろう。

事件の直後、大阪の橋下徹市長は「いじめをなくすためには学校選択制を導入すべき」とツイートした。

彼は何もわかっていない。津市は当時、すでに学校選択制を導入していたのだ。そして事件の起きた中学校は、学校選択においてもっとも人気を集めていた学校だったのだ。

学校選択制の下で、学校は「いじめ」の存在を積極的に認知し、隠さずに公表できるだろうか。

報告書は、こう述べる。

（学校選択制では）数値で の成果の比較がなされるため、都合の悪い傾向や結果は出たくないとの判断が働くのも当然と思われる。

学校選択制の下で、「マイナス評価」を恐れる心理が働いたとしても不思議はない。それが「隠蔽」を生んだ要因のひとつと、報告書は指摘する。

多忙をどう解消するか

亡くなった生徒は、自殺の直前に担任の教師にいじめを相談していた。だが、担任は積極的に対応しようとはしなかった、と報告書は厳しい。

だが、報告書はその背景にもふれる。

事件の起きた中学校は「人気校」故に入学希望者が殺到し、大規模校化していた。当然、一人ひとりの生徒に心を配る余裕も減少する。

（学校選択制は）学校を序列化し、高い人気校に希望が集中する。（その結果生ずる）学校の大規模化は、教員に生徒一人ひとりの心を見えにくくするだけでなく、教員の……多忙化の一因でもある。大規模化の原因に「学校選択制」が一要因であるとすれば、速やかな検討が必要である。

もちろん学校選択制でも大規模校でもない学校でも、「いじめ」は起きている。津の事件の原因を、けっして「制度」の問題だけに求めてはならない。

だが、教員の問題と教育条件は車の両輪だ。

滋賀県は報告書を受け、2013年4月から全県で「35人学級」を導入した。教員を増やし少人数クラスを実現することで、いじめ問題への対応を強化するのが目的だという。

これは大切な自治体としての姿勢だろう。

「厳罰化」や「道徳教育」は解決策か

このような事件が起きるたび、「厳罰化」や「道徳教育の強化」を求める声があがる。だが、それらは本当に有効だろうか。

皮肉なことに事件のあつた中学校は当時、文部科学省の道徳教育の研究推進校だった。「道徳」の定義や手法にもよるが、抽象的な徳目を一方的に与えるだけでは、生徒たちが本当に変容するはずはない。

「いじめの防止には武道家や警察官OBを配置すべき」と得意げに持論を力説した副大臣もいた。

だが、報告書は「いじめたとされる側もいろいろな悩みを抱えている」とした上で、こう述べる。

いじめをした子どもは人格成長途上にあり未熟であるが故に、いじめをいじめと認識していない場合も多い。こうした子どもに対し一方的に責任追及……するだけでは真に責任を自覚するわけではない。いじめをした子どもにまず必要なことは、……教育的福祉的対応である。

「いじめる」側の生徒もさまざまな困難や辛さを抱えていることも少なくない。「いじめる」側と「いじめられる」側は、しばしばとても近いところにいる。

必要なのは「いじめる」側を一方的に断罪することではなく、両者の「痛み」をいかに繋いでいくかだ。

「応報的で対立的な方法」ではなく、「当事者間の関係修復」を目的とすべきだと、報告書は求める。

生徒は先生を求めている

だが、制度的な問題がいかにあつたにせよ、「いじめ」の問題に最先頭で立ち向かうべきはまず教職員だ。

「いじめ」を許さない姿勢と「いじめ」を見抜く感性、そして実践力のいっそうの向上を報告書は求める。

しかし、報告書はけっして教員を批判するだけで終わってはいない。

聞き取りの調査の中でも、多くの子どもたちが「今、先生たちにどうして欲しいと思いますか」との問いに、「生徒に向き合う時間をたくさん作って欲しい」「僕たちと遊んで欲しい」と答えている。……生徒は、教員を求めているのである。

重く受け止めなければならない言葉である。

津の事件は、全国どこの学校で起きてても不思議ではない。「いじめ」の問題を一過性の話題にすることなく、学校教育の中心課題に、ぜひ常に「いじめ」や「人権」の問題を位置づけてほしい、と願う。